

令和3年1月18日

台風・強風・大雪等の対応について

石川県立小松工業高等学校長

本校における、警報発令時等の登校については今後、以下のとおりとします。

登校について、休校・始業時間の繰り下げ等、最新の学校の指示・連絡（メール・HP）に従ってください。

学校より、休校・始業時間の繰り下げ等の指示・連絡がない場合、以下の対応とします。

- 1 小松市又は生徒居住地について、暴風警報や暴風雪警報、大雪警報、大雨洪水警報（以下、暴風・暴風雪・大雪・大雨特別警報を含む）が午前6時の段階で発令されているときで、安全に登校することが困難であると保護者が判断した場合

生徒の安全確保のため、自宅待機とします。学校への連絡は不要とします。ただし、所在確認のため学校より連絡しますので連絡がつくようにしておいてください。

- 2 小松市及び生徒居住地のいずれにも暴風警報や暴風雪警報、大雪警報、大雨洪水警報は発令されていないが、JR 北陸線等が悪天候のため運転を見合わせているときで、普段から JR 北陸線等の交通手段を利用している該当生徒

登校手段が確保できない場合、自宅待機とします。学校への連絡は不要とします。ただし、所在確認のため学校より連絡しますので連絡がつくようにしておいてください。

- 3 暴風警報や暴風雪警報、大雪警報、大雨洪水警報以外の警報や注意報が発令され、通学に支障がある場合は学校に電話連絡をしてください。
- 4 登校前に自然災害が起こった、又は、J アラートを受信し、緊急事態だと考えられる場合は、安全な場所にすぐさま移動し、情報収集に努めて下さい。登校する必要はありません。
- 5 自宅待機等の場合、欠席・遅刻にはなりません。

※この対応は令和3年1月19日より実施します。